

会 議 録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	第3回 嬉野市障がい福祉計画策定委員会		
開催日時	平成29年12月19日(火) 13:20~14:40		
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 1-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	中山逸男委員、古川信子委員、矢川雄一郎委員、 福田亜紀子委員、本村淳子委員	
	事務局	福祉課長、福祉課副課長	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	第5期障がい福祉計画 計画骨子案について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	1 障がい福祉計画（骨子案）について 2 今後の予定について		
内 容	別紙のとおり		
審議経過	<p>会長のあいさつの後、会長の議事進行で、事務局より、配布資料を使用しながら、障がい福祉計画の素案について説明を行った。</p> <p>事務局から説明に対し、以下のような質疑応答が行われた。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・38 頁に「保育所等訪問支援の充実」とあるが、具体的にはどのようになるのか。保健師による保育所の訪問指導という理解でいいのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育所等訪問支援」は児童福祉法による障がい児通所支援のひとつになる。35 頁にこのサービスについての嬉野市での計画が示されているが、38 頁では、このサービスの充実について述べている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所に訪問して、広く園児の様子をみるのではなく、契約している園児だけが対象になる。そこでも様子を踏まえ、保育士などへのアドバイスを行うことになる。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このサービスを図っていくためには、38 頁でも触れているように、広く周知していくことが大切になる。また、そもそもこの圏域に2事業所しかないので、そちらのほうの拡充も図っていかないといけない。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所は受け入れる側だけど、その辺は理解があるのだろうか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースバイケースだと思う。ただ、保育士も専門職で、その子と普段からかわりがあるので、この支援を担う人は高い力量が求められることになる。私のところでは言語聴覚士に参加してもらって 		

		<p>る。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもについては、親がなかなか認めない、認めたくない気持ち強い。親子で学ぶことができるような場があるととてもいいと思うし、そのような場が大切だ。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度訪問介護は実績も見込みもゼロになっている。実際、利用の対象となる人がいないのだろうか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスを利用しないで、家族がその役割を担っているのではないだろうか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしそうであれば、家族だって休息が必要なことから、サービス利用を考えてもいいと思う。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度の場合、医療保険による訪問看護やレスパイト入院などを利用していることがあるかもしれない。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用については、利用限度まで目一杯使う人もいれば、辛抱している人もいる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37 頁の「福祉施設の入所者の地域生活への移行」では、7 人が目標値となっているが、この人たちを支援する「地域移行支援」や「地域定着支援」では、そこまでの見込みとなっていない。問題ないのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活移行をめざす 7 人については、平成 30 年度から開始される「自立生活援助」のなかで支援することを想定しており、そのためのそのための見込みを計上している。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23 頁の短期入所のところがわかりにくいのだが、2 人は「医療型」となっているが、それは実人数だけでなく、人日も同じように含まれるということなのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、短期入所については、「福祉型」と「医療型」に分けて実績が整理されていない状態にある。実人数については、実績も見込みについても、記載している人数の内数の 2 人が「医療型」の利用ということになる。人日については、「福祉型」と「医療型」に区別
--	--	--

	<p>しないで平均化した数値となる。</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37 頁の「地域生活支援拠点等の整備」で、平成 30 年度から、そのような拠点整備を行うとしているが、広域ではなく、市単独で行うということか、また、どこかの事業所に委託することを考えているのか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからも調整協議は行っていくが、現時点では広域ではなく市単独での実施することを考えている。また、改めて事業委託することは考えておらず、市が委託で実施している相談支援事業と障がい福祉サービス事業所との連携を図りながら、この事業を進めていきたいと考えている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23 頁の「支援の方向性」のなかに保健福祉環境事務所とあるが、環境は入らないはず。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正したい。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ 23 頁の同じところに「指導や支援を担う専門職」という文言が出てくるが、指導という言葉は適当でないと思う。「支援や訓練」としたらどうだろうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのように修正したい。また、他にも「指導」という言葉があるので、同じように修正したい。 <p>最後に事務局より、パブリックコメントの説明と今後の予定について説明があり、本委員会は終了した。</p>
--	---